

## 新型コロナウイルス関連給付金・支援金について

### 持続化給付金申請サポート

国が実施している「持続化給付金」は、「電子申請」となっているため、ご自身では手続きが困難な事業者を対象に、印西市商工会では独自のサポート窓口を開設します。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため予約制となっておりますので、申請サポートが必要な方は、商工会にお問い合わせください。

日にち 7月7日(火)・8日(水)・22日(水)・28日(火)・29日(水)・31日(金)

時間：午前9時～午後3時

※8月以降は毎週水曜日・金曜日を予定しています。

場所 印西市商工会館 2階会議室

申込方法 電話にて直接商工会へお申し込みください。

電話番号42-2750

### 【給付の対象となる方】

- ①2019年以前から事業により事業収入(売上)を得ており、今後も事業継続する意思がある方
  - ②2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、前年同月比で事業収入が50%以上減少した月がある方
- ご持参いただく書類は、予約申込時にご説明いたします。
  - ご来会時には、感染拡大防止のため、事前の検温やマスクの着用をお願いします。
  - 国民全員に一律10万円を支給する「特別定額給付金」とは異なります。特別定額給付金については、印西市役所にお問い合わせください。

### 千葉県中小企業再建支援金

新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな影響を受けた中小企業が行う、3つの「密」の防止、飛沫感染・接触感染の防止等の感染症予防対策や、休業した事業者の営業再開に向けた周知、感染予防のための設備や消耗品類の整備、テナント料の負担などを総合的に支援するため、売上高が前年同月(令和2年1月から令和2年7月の内、任意のひと月)と比較して50%以上減少している事業者に対して支援金を、千葉県が支給いたします。

この支援金の申請は、電子申請及び郵送での提出も行えます。上記の持続化給付金と同様申請のサポートをおこないますので、ご相談ください。

### 印西市中小企業等緊急支援給付金

コロナウイルス感染拡大防止に取り組んだ事業者に対し、給付されます「印西市中小企業等緊急支援給付金」につきましては、申請期間は令和2年9月30日(水)までとなっております。申請漏れないようご注意ください。